

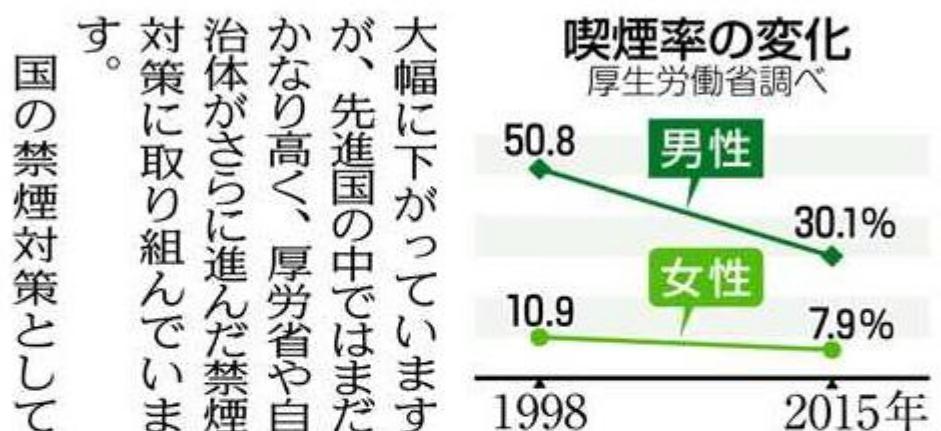
今回は喫煙を取り巻く状況について述べます。厚生労働省の報告では、二〇一五年の成人男性の喫煙率は30・1%、成人女性は7・9%で、平均すると約20%の成人が喫煙していることになります。

男性の喫煙率は、一九八年の50・8%からは



75

禁煙したい？ ②



は、二〇〇三年に施行され、禁煙対策が徐々に進めた健康増進法があり、行しつつあるのが現状。多数の人々が集まる施設や会場などでは、受動喫煙を防ぐために必要な措置を講じることが義務付けられています。

これらの状況でたばこを吸うこと自体、ストレス解消ではなく、ストレスそのものになりますので、ぜひ禁煙をしてください。

罰則規定は特にありますまい。

せんが、駅や公共交通機
(池田信男病院顧問)

談

中日病院
名古

せんが、駅や公共交通機関、デパート、劇場、病院、学校、駅、公共施設などで禁煙や分煙の対応が義務付けられていました。また一般のオフィスやビルなどでも分煙とな

先進国中では高い喫煙率